

平成 28 年、11 月議会にあたり、自由民主党文京区議団を代表して、私、田中としかねは、大きく二つ、質問をさせていただきます。一点目は、2040 年代に向けて文京区の目指すべき都市像について。そして二点目は、児童相談所の移管に向けた課題への対応について。以上の二点を質問させていただきます。

最初に、2040 年代に向けて文京区の目指すべき都市像について、お尋ねします。

東京都の都市計画審議会が 9 月 2 日に答申を出しました。2040 年代の東京の都市像、すなわち今後東京が目指すべきグランドデザインを示したものです。社会状況の変化を踏まえ、求められる東京の役割と、それを実現するために必要となる基本的な考え方が提言されています。2040 年代というのは、日本の総人口がついに一億人を切るという推計がなされている時期であります。いわゆる 2040 年問題として「消滅可能性都市」の存在がクローズアップされたことも記憶に新しいところです。日本がこれまでに経験したことの無い少子高齢・人口減少社会が到来し、それに伴う市街地の衰退が懸念されています。さらに、グローバル化の進展、巨大地震の脅威や深刻化するエネルギー問題、技術革新の急速な進展など、国内外の社会経済情勢はこれまで以上に大きく変化していることが想定されています。私はこの答申の中で言われている、少子高齢・人口減少社会の到来を社会を変える一つの契機として捉えるべきだ、という考えに賛同します。人・モノ・情報の自由自在な移動と交流を保障し、そこから連携が生まれ、その連携がさらに挑戦を可能にしていくという、そんな未来をデザインするべきだという考えに共感するからです。くしくも 2045 年には、わが国は戦後 100 年の節目を迎えます。壊滅的な状況からよみがえった東京の繁栄は、一朝一夕にできあがったものではありません。それは先人たちのたゆまぬ努力の結果であります。私たちにはそれを引き継ぎさらに発展させ、次世代へと受け渡す責務があります。

東京は、今まさに社会経済情勢の大きな変化の渦中にあります。しかしこうした時期だからこそ、私たちは「次の時代への挑戦」を語らなければならない。そう考えます。2020 年には、東京にオリンピック・パラリンピック競技大会を迎えます。2040 年代は、この大会を小学生・中学生として迎えた世代が社会を担う時代であり、私たちはこの「世界を感じた次世代」に大いに期待するものであります。その彼らがちょうど今、義務教育を受けているわけであります。区の責任は重大でありましょう。次世代への教育的働きかけについて、とりわけこの「世界を体感する世代」に対して、どのようなビジョンを持って臨むべきであるのか。教育長の見解をお聞かせください。

2040 年代には、社会的・経済的に一体となった圏域が連携して世界や日本の活力をリードするとともに、社会の変化や技術革新による生産性の向上がもたらすゆとりを楽しみ、ライフスタイルの多様化に柔軟に対応できる都市を目指すべきである。都の都市計画審議会の答申では、そう述べられています。そうした広域的な都市構造の下では、身近な生活

を支える機能を地域における主要な駅周辺などへ再編・集約することで、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら発展させていかなければならない、とされています。すなわち、それぞれの地域の強みや特色を映し出す将来の地域像を描き、地域の可能性を引き出していくことが不可欠となるのです。東京の各地域は、緑豊かな住宅地、魅力ある商店街、風情ある下町、高いものづくり技術を持った町工場が立地する地域など、それぞれが特色ある個性を活かしながら、東京全体として活力と魅力を発揮するベースとしての機能を担っています。こうした地域の特色を生かし、東京の魅力を発展させていくためには、将来の地域別のイメージを描き、地域の可能性を引き出していくべきであるとされ、具体的には、東京圏を四つの地域区分に再編し、それぞれの将来像が示されています。文京区は、その中において「国際ビジネス交流ゾーン」「中枢広域拠点域」に該当するものと考えられますが、果たして、文京区は東京都が目指す、都市像に合致するのでしょうか。

ここで問われなければならないのが、文京区の特色、その個性の再認識でありましょう。文京区を舞台としたテレビドラマが人気だそうです。文京区の地場産業ともいえる印刷刷業に従事するヒロインを、人気女優さんが演じていらっしゃいます。私のところにも、地方に住んでいる友人から連絡がありまして、撮影場所となっている文京区の教育の森公園へのアクセスを尋ねられたほどであります。ドラマでは、大活躍するそのヒロインについてのキャッチフレーズがありまして、それが「地味にすごい」というものなのですが、いみじくも文京区そのもののキャラクターを言い当てているようで、妙に納得してしまいました。

「安心・安全な街ランキング」や「魅力的な街ランキング」では必ず上位にくる文京区ですし、東京都の小中学生の算数・数学の学力ランキングでも1位を獲得した文京区ですが、「東京の中枢」「国際ビジネス」といった、派手なイメージとはギャップがあるように感じてしまうのは、私ひとりではないでしょう。人口移動の都心回帰が鮮明になる中、四半世紀ぶりに小学校を新設することになったのは港区さんです。発表されたばかりの国勢調査確定値においても、人口増加数が23区でトップでした。また、再開発が進む中央区さんでは、日本橋に医産学連携の支援拠点を開設し、ライフサイエンスビジネスを推進していく構えです。「東京の中枢」「国際ビジネス交流」といった言葉からイメージされる事例とは、一般的にこのようなものではないでしょうか。

文京区らしさ、を大切に作る観点はもちろん重要ですが、2040年代に向けて東京全体が大きく変貌していく中、「地味にすごい」文京区のままでは、言葉は悪いですが、取り残されてしまう危機感を抱きます。「東京の中枢」「国際ビジネス」の拠点としても、しかるべき役割を担うポジションへ、東京都に対してメリハリの利いたアピールも必要だと考えますが、文京区として2040年代に果たすべき役割と、目指すべき都市像と、都市像の実現に向けた取組みの方向性を、ぜひお示しください。

東京都の描くイメージは次のようなものです。変化が激しいグローバル競争の時代の中、

東京が持続的な発展を続けるためには、広域的な交通機能の面で際立った優位性を持っている東京の中心部に「国際的なビジネス・交流機能を担い得る複数の拠点」を育成し、強い交通・情報ネットワークで結び付け、相互に刺激・補完・協調する環境を創出することが重要となる。また同時に、世界中の人々から選択され続ける東京となるためには、常に時代を先取りした快適で利便性の高いビジネス環境を整備するとともに、商業や観光などの面からも世界に向けて魅力を発信・提供し続けることが重要である。そのためには、相互の関係にも留意しつつ、都市再生の取組みを継続し、時間軸をも考慮した「拠点の持続的な更新」を計画的・積極的に進めることが必要となる。

ここで言うところの、「複数の拠点」の中に、文京区が位置づけられなくてはなりません。そのために何をなすべきなのか。文京区の街づくりの手腕が問われるのは、まさにこの点だと思います。従来の街づくりは整備や開発を重視してきましたが、今後の街づくりは、調査・計画、整備・開発、維持管理・活用、更新という一連のサイクル全体を意識した「都市のマネジメント」として捉えることが求められます。更新され続ける街であることが重要になるのです。明治以来、文化の中心地としての役割を果たしてきた、文の京であります。今後も東京の、日本の中樞を担うべく、新たな価値を創造し続ける街として、再構築されなくてはならないのではないのでしょうか。以下、文京区を再構築するという視点で、いくつかの街づくりへの取組みについて伺います。

まずは、駅と一体となった街づくりについて伺います。

東京は世界的に見ても鉄道利用率が高く、今後も鉄道交通の要である「駅」を強く意識した街づくりが重要であり、駅周辺の街づくりに合わせて、駅前広場の整備、駅施設の改良、子育て・コミュニティの機能や広場空間、防災機能を確保するなど、「駅とまちのより強い連携」を図っていくべきでありましょう。文京区は東京 23 区のほぼ中心に位置し、東は荒川区と台東区、南は千代田区、西は豊島区と新宿区、北は北区に接しており、この全ての区と地下鉄で結ばれているという特徴的な状況があります。東京メトロ丸ノ内線・南北線・有楽町線・千代田線、都営地下鉄三田線・大江戸線の 6 路線が乗り入れ、計 20 もの駅が設置されています。しかしながら地下鉄駅は、重要な交通結節点であるにもかかわらず、周囲の景観に埋没して分かりにくい駅だとも言えます。今後は、積極的に周辺の街づくりに合わせた「顔づくり」を進めていくべきだと考えますが、駅と一体となった街づくりについて区はどのように考えているのか、お聞かせ下さい。とりわけ文京区の顔とも言える後樂園駅周辺の街づくりについて、区のグランドデザインをお聞かせ下さい。

次に、地域包括ケアシステムなどの仕組みとの連動について伺います。

高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる環境形成のため、ユニバーサルデザインの街づくりを推進し、多様な社会参加機会の創出を目指さなくてはなりません。地域包括ケアシステムが構築されるにあたっては、総合的な健康・福祉サービスと街づくりが緊密に連携することが重要になってきます。高齢者の健康を維持し向上させるためには、外出機会を増やし、様々な活動を楽しむ場を創出することも重要です。そのため、多くの人と交

流できる場や気軽に休むことのできるオープンスペースなどが確保された安全で快適な歩行空間を形成していかなくてはなりません、街づくりにおいて地域包括ケアシステムなどの仕組みとの連動をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

次に、芸術・文化・歴史を織り込んだ街づくりについて伺います。

成熟した社会において経済の活性化や優秀な人材の確保を図るためには、芸術・文化・歴史を織り込んだ魅力的な街づくりが重要になります。人々のライフスタイルや価値観の多様化に対応するためには、「創造的な活動が湧き起こる場」や「働いた後にゆとりを持って芸術・文化を楽しむ場」の創出や仕組みづくりなどによって、芸術・文化への接点を増加させることが必要になります。また、個別の芸術・文化施設の整備や利用促進だけでなく、複数の芸術・文化施設間の交通アクセスの向上、設置・運営主体の異なる施設間の連携強化、公園など周辺の地域資源との連携などによって、芸術・文化機能の集積効果を高める「回遊性の創出」を図っていくべきでもあります。加えて、高い技術力と先端的な芸術・文化の出会いには、次の時代の新しい価値を生み出す可能性があります。ものづくりの現場、大学や企業、研究機関と芸術・文化の担い手の連携により、ものづくりや最先端技術と文化とが融合する新たな価値を生み出す拠点を、ここ文京区に形成していくべきでありましょう。街づくりにおいて、芸術・文化・歴史を織り込むという視点をどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

次に、スポーツ環境が整った街づくりについて伺います。

東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを最大限に活かし、ユニバーサルデザインが施された交通機関、ネットワーク化された公園や広場、快適な歩道空間・自転車走行空間を利用して、あらゆる人が、身近な場所でもスポーツが楽しめる街を目指すべきでしょう。スポーツを地域における観光やコミュニティの活性化、にぎわい創出の重要な要素として位置づけ、スポーツ関連施設群の集積したスポーツクラスターとその周辺のまちづくりを合わせて進めるべきだと考えますが、スポーツ環境が整った街づくりについて、区はどのように考えているのか、お聞かせ下さい。

最後に、防災・減災や事前復興の視点を組み込んだ街づくりについて伺います。

首都直下地震や気候変動により引き起こされる豪雨による水害、土砂災害の発生など、様々な災害リスクに対応していく必要があるため、今後の街づくりには必ず「防災・減災の視点を入れ込む仕組み」が必要になります。木造住宅密集地域については、耐震化や不燃化を進めるだけではなく、あらかじめオープンスペースを確保し、宅地の細分化を抑制するなど、計画的・長期的な視点に立った「新たな負の遺産を生まない街づくり」を徹底していくべきだと考えます。地震、豪雨、土砂崩れなどによる様々な被害パターンに応じた復興対策の手順や進め方、復興の目標像を事前に検討・共有し、その上で地域の自立性を高めるなど災害に強い市街地を整備する、いわゆる「事前復興」の取組みも行うべきだと考えます。わが党が進める国土の強靱化の観点からは、こうした、防災・減災対策や事前復興を「社会的なコスト増」と捉えるのではなく、「地域の付加価値を創出し向上させ

る取組み」であると考えます。不燃化や耐震化を進め、木造住宅密集地域の安全性を確保した上で、その空間特性を再評価し、住宅地としての魅力となるような新たな価値観を見出し、快適な住環境を再生していくことが重要であると考えますが、防災・減災や事前復興の視点を組み込んだ街づくりについて区はどのように考えているのか、木造住宅密集地域の再生へのビジョンと合わせて、お聞かせ下さい。

次に、児童相談所の移管に向けた課題への対応について、お尋ねします。

児童相談所の特別区移管については、区の強みを活かした支援や切れ目のない一体的な対応ができることなどのメリットがあげられる反面、多くの解決すべき課題があることが明らかとなっています。児童相談行政はかけがえのない子どもたちの生命を救う重要な業務であることから、移管の検討に当たっては一つひとつの課題について十分慎重な議論を重ねていく必要があります。文京区では庁内に検討委員会を設置し、移管の具体化に向けたロードマップを作成し、都との協議に備えているとのことですが、以下その課題についていくつかお伺いします。

先ず、そもそも論になりますが、児童虐待のない社会に向けた取組みとして、児童相談所の移管が必ずしも唯一の解決策というわけではないという点についてです。子どものためにどのような仕組みがよいかという観点こそが大切であり、十分に検討を重ねて最善の体制を構築すべきです。移管の狭間で子どもの命が失われるような事態だけは避けなければなりません。そうした意味で、現行体制をよりブラッシュアップしていく、すなわち専門的な虐待対応を東京都が行い、区は未然防止や深刻化・重篤化防止に力点を置くという選択肢もありえます。現に練馬区さんは、移管について慎重な姿勢を示しています。児童虐待問題の背景には、障害、生活困窮、家庭内暴力、核家族化、地域のつながり、子育て環境、教育など様々な問題が複雑に絡み合っています。区が保健、子育て支援、経済的支援、自立支援、教育など、様々な方面から総合的に支援、対策を行っていくことこそが、児童虐待を結果的に防ぐことになるという認識のもと、区が持っている資源・権限の中でさらなる取組みを進めていける部分はまだあるはずであり、児童相談所の移管よりも、そうした取組みを充実させていく方が効果的であるという判断もありうる、ということです。こうした意見に対して、文京区として、それでも児童相談所の移管を実現すべきだ、という判断の根拠あるいは覚悟をぜひお聞かせ下さい。

次に、児童相談所を文京区に移管するという前提で、課題への対応について、いくつかお伺いします。

先ずは、子ども家庭支援センターの位置付けについて伺います。

児童相談所が区に移管された場合、現在、区において児童虐待の相談窓口として事務を行っている子ども家庭支援センターの位置付けをどうするかということが課題となります。一元化により一時保護措置など強権的な介入と相談対応や見守りなどといった支援を同じ

組織が行うことになると、保護者への多面的なアプローチがしづらくなるばかりか、介入により一旦対立するとその後の支援が難しくなりかえって虐待のリスクが高まるという懸念があります。親の心理的門戸を開くために継続的に接触し、支援を受けてもらえるようにすることは子ども家庭支援センターが現場で苦勞しているところでもあります。それはいわゆる「寄り添い型」の支援と言われるものです。それに対して、現在児童相談所が行っている要保護性の高い困難事例への対応は「介入型」と言われるものであり強権的な措置になります。虐待対応組織を一元化した方が一見効率的には見えるのですが、児童虐待の未然防止、早期発見、深刻化予防のためには、多層的、多重的な支援体制を維持することが必要でしょう。そのためには、児童相談所と子ども家庭支援センターの二元体制をとることが望ましいと考えられますが、文京区は子ども家庭支援センターの位置付けについて、どのような方針でいるのか。お聞かせ下さい。

次に、一時保護所の設置について、お伺いします。

児童相談所運営指針に基づき児童相談所に併設することを原則とすべきではありますが、一時保護所に入所する児童は、その年齢も乳幼児から思春期まで、また一時保護を要する背景も非行、虐待あるいは発達障害など様々であり、個々に応じた配慮が不可欠となります。すなわち、居室、食堂、調理室、学習室などの一定の設備と専門スタッフがそれぞれ必要となるということです。ですから、一時保護所にも一定の規模が必要になります。その規模が確保できない場合には、他区との連携のもと共同処理等の活用を検討しなくてはなりません。事務の共同処理の方法としては、地方自治法上、機関及び職員等の共同設置、組合の設置などが規定されていますが、機関の共同設置や組合は、関係自治体数が多くなるほど調整など事務が煩雑になります。迅速な対応や責任の明確化を重視するのであれば、事務の委託という手法が考えられます。また、専門的な対応が求められる部分などについて機能分担するといった工夫も必要となるでしょう。東京都の福祉保健局は、広域で分散して保護できることのメリットを強調しています。文京区で保護した児童を文京区の一時保護所に入所させることが適切でない場合や、定員を超過している場合などにどのように備えるのか、具体的な対応が求められます。文京区は一時保護所の設置について、どのような方針でいるのか。お聞かせ下さい。

次に、専門性のある人材の確保について、お伺いします。

児童相談所及び一時保護所を運営するためには、教育・訓練・指導担当の児童福祉司いわゆるスーパーバイザー、それに児童福祉司、相談員、精神科医、児童心理司、心理療法担当職員など様々な専門的人材を確保する必要があります。また、所長となる職員は児童福祉法に定める資格を満たす者に限られます。さらには、児童虐待に詳しい弁護士や、司法面接に対応できる職員を確保する必要もあります。文京区は専門性のある人材の確保について、どのような方針でいるのか。お聞かせ下さい。

最後に、職員の専門性向上について、お伺いします。

専門的人材に限らず、児童相談所及び一時保護所で業務に当たる職員は、一定の知識と

経験を持つ職員でなければなりません。このため、移管当初は東京都からの職員派遣や人材交流を行うとしても、早い段階から移管に向けた人材育成の取組みを長期的な視野を持って進めていく必要があります。児童虐待対応については、職務の中でスーパービジョンを受けながら経験を積んでいくことが重要であり、児童相談所への職員の派遣研修については、早い時期から実施して職員の育成を図ることが必要です。文京区の実施状況はどのようなになっているのでしょうか。児童相談所で経験を積むことは、専門性の向上のみならず、児童相談所と区における体制や仕事の相互理解、人のつながりができることにより、児童相談所との連携がスムーズになるといった効果も期待できます。あわせて、必要人材の育成のため異動ローテーションを計画的に実施していく必要があります。数年で職場を異動してしまえば経験が蓄積されません。東京都の福祉保健局に言わせれば、「10年選手でなければ児相の統括係にはなれませんよ」ということだそうです。であれば、組織活性化のために異動が必要だとしても、専門性向上、経験の蓄積のためには一定期間は同一職場へ配属することや、異動する場合においても関連性の深い職場へ配属するなどして、長期的視点で専門性をもった職員を育成していく必要があります。文京区は職員の専門性向上について、どのような方針でいるのか。お聞かせ下さい。

以上で質問を終わります。ご静聴まことにありがとうございました。